

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年 7 月31日
【計算期間】	第11期中(自 2023年11月 1 日 至 2024年 4 月30日)
【発行者名】	U B S (L u x) ストラテジー・エクストラ・シキャブ (UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV)
【代表者の役職氏名】	チェアマン・オブ・ザ・ボード・オブ・ディレクターズ ロバート・シュティンガー (Robert Süttinger) メンバー・オブ・ザ・ボード・オブ・ディレクターズ イオアナ・ナウム (Ioana Naum)
【本店の所在の場所】	ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグ L - 1855、J.F. ケネディ通り33A (33A avenue J.F. Kennedy, L-1855 Luxembourg, Grand Duchy of Luxembourg)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 三 浦 健 弁護士 大 西 信 治
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目 6 番 1 号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
【事務連絡者氏名】	弁護士 三 浦 健 弁護士 大 西 信 治
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目 6 番 1 号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
【電話番号】	03 (6212) 8316
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

(注 1) 米ドルの円貨換算は、別途記載のない限り、便宜上、2024年 5 月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値 (1 米ドル = 156.74円) による。

(注 2) ファンドは、ルクセンブルグ法に基づいて設立されているが、投資証券は米ドル建てまたは円建てのため、以下の金額表示は別段の記載がない限り米ドルまたは円貨をもって行う。

(注 3) 本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してまたは切り捨てて記載してある。従って、合計の数字が一致しない場合がある。また円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入して記載してある。従って、本書の中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。

1【外国投資法人の概況】

UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャブ - バランスド(米ドル) (以下「UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャブ」を「本投資法人」、「UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャブ - バランスド(米ドル)」を「ファンド」または「サブ・ファンド」という。)の概況は以下のとおりである。

(注) ファンドにはP - a c c 投資証券(クラス(日本円・ヘッジ)を含む)以外の投資証券も存在するが、その他の投資証券は日本で販売されていないため、以下、ファンドについて「投資証券」というときは、クラスP - a c c 投資証券およびクラス(日本円・ヘッジ)P - a c c 投資証券を指すものとする。

(1)【主要な経営指標等の推移】

(バランスド(米ドル))

(別段の記載がない限り金額は米ドル表示)

	2022年4月末日に 終了する 中間会計年度末	2022年10月末日に 終了する 会計年度末	2023年4月末日に 終了する 中間会計年度末	2023年10月末日に 終了する 会計年度末	2024年4月末日に 終了する 中間会計年度末
(a) 営業収益 ⁽¹⁾	- 17,429,496.58	- 31,155,183.28	9,866,394.49	4,248,814.14	11,602,515.77
(b) 経常利益金額または 経常損失金額	- 17,429,496.58	- 31,155,183.28	9,866,394.49	4,248,814.14	11,602,515.77
(c) 当期純利益金額または 当期純損失金額	- 17,429,496.58	- 31,155,183.28	9,866,394.49	4,248,814.14	11,602,515.77
(d) 出資総額 ⁽²⁾	145,008,321.54	128,412,008.43	135,657,106.79	123,641,014.95	131,363,290.40
(e) 発行済投資口総数 (クラスP - a c c 投資証券) (クラス(日本円・ヘッジ) P - a c c 投資証券)	5,482,878.585口 284,799.927口	5,393,155.837口 248,839.730口	5,317,310.737口 230,249.730口	5,088,790.295口 201,882.555口	4,726,842.240口 201,882.555口
(f) 純資産額	145,008,321.54	128,412,008.43	135,657,106.79	123,641,014.95	131,363,290.40
(g) 資産総額	145,690,171.86	128,671,740.53	137,426,919.64	124,303,683.54	134,846,743.42
(h) 1口当たり純資産価格 (クラスP - a c c 投資証券) (クラス(日本円・ヘッジ) P - a c c 投資証券)	17.70 11,148円	16.35 10,156円	17.47 10,565円	16.99 9,984円	18.72 10,665円
(i) 1口当たり当期純利益金額 または当期純損失金額 (クラスP - a c c 投資証券) (クラス(日本円・ヘッジ) P - a c c 投資証券)	- 1.67 - 21.46	- 3.06 - 42.85	1.12 9.88	0.69 - 1.53	1.84 1.85
(j) 分配総額	197,959.74	392,189.60	193,900.14	379,064.03	205,312.01
(k) 1口当たり分配金額	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし
(l) 自己資本比率	99.53%	99.80%	98.71%	99.47%	97.42%
(m) 自己資本利益率 ⁽³⁾ (クラスP - a c c 投資証券) (クラス(日本円・ヘッジ) P - a c c 投資証券)	- 5.75% - 6.22%	- 15.59% - 17.01%	- 1.30% - 5.23%	3.91% - 1.69%	7.16% 0.95%

(1) 営業収益には投資収益および実現および未実現利益(損失)を含めている。以下同じ。

(2) ファンドは変動資本を有する会社型投資信託であり、純資産総額を記載している。以下同じ。

(3) 自己資本利益率は、当該会計年度の1口当たり純資産価格の前年度に対する増減の比率であるが、当該会計年度に初めて当該投資証券が発行された場合には、当初募集価格に対する増減の比率で表すものとする。以下同じ。

(4) 「主要な経営指標等の推移(e)発行済投資口総数、(h)1口当たり純資産価格、(i)1口当たり当期純利益金額または当期純損失金額、(k)1口当たり分配金額および(m)自己資本利益率」は、日本で販売していたクラスのみ記載している。

(注) 各取引日に使用された1口当たりの純資産価格は、純資産価格の調整の結果、上記および財務書類に記載の価格と異なる場合がある(財務書類に対する注記1参照)。以下同じ。

(2) 【外国投資法人の出資総額】

2024年5月末日現在の出資総額および発行済投資証券総数は以下のとおりである。

	出資総額(米ドル)	発行済投資証券総数(口)	
バランスド(米ドル)	133,349,611.12 (約20,901百万円)	クラス P - a c c 投資証券	4,679,143.390
		クラス(日本円・ヘッジ) P - a c c 投資証券	201,882.555

(3) 【主要な投資主の状況】

1993年4月5日付ルクセンブルグ法第41条により課されるルクセンブルグ銀行機密規定(改訂済)により、当該サブ・ファンドの主要な投資主に関する情報は公開できない。

(4) 【役員の状況】

(本書提出日現在)

氏名	役職名	略歴	所有株式
ロバート・シュティンガー (Robert Süttinger)	チェアマン・オブ・ザ・ボード・オブ・ディレクターズ	UBS アセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー(チューリッヒ) マネージング・ディレクター	該当なし
フランチェスカ・ガニーニ (Francesca Guagnini)	メンバー・オブ・ザ・ボード・オブ・ディレクターズ	UBS アセット・マネジメント(UK)リミテッド、ロンドン マネージング・ディレクター	該当なし
ジョゼ・リンダ・デニス (Josée Lynda Denis)	メンバー・オブ・ザ・ボード・オブ・ディレクターズ	ルクセンブルグ インディペンデント・ディレクター	該当なし
イオアナ・ナウム (Ioana Naum)	メンバー・オブ・ザ・ボード・オブ・ディレクターズ	UBS アセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー(チューリッヒ) エグゼクティブ・ディレクター	該当なし
ラファエル・シュミット・リヒター (Raphael Schmidt - Richter)	メンバー・オブ・ザ・ボード・オブ・ディレクターズ	UBS アセット・マネジメント(ドイツ)ゲーエムベーハー、フランクフルト エグゼクティブ・ディレクター	該当なし

(注) 本投資法人に従業員はいない。本投資法人の独立監査法人はアーンスト・アンド・ヤング・ソシエテ・アノニム(Ernst & Young Société Anonyme)である。

(5) 【その他】

a. 定款の変更

本投資法人の定款は、本投資法人の投資主総会により適用を拡大するかまたはその他の方法で変更することができる。変更は、1915年8月10日法に規定される定足数および過半数の要件に従わなければならない。

b. 事業譲渡または事業譲受

投資法人およびそのサブ・ファンドの解散、サブ・ファンドの合併

本投資法人およびそのサブ・ファンドの解散

定足数および多数決の要件に関する法律規定を満たす投資主総会は本投資法人を解散することができる。

本投資法人の純資産総額が所定の最低資本金の3分の2または4分の1以下になった場合、本投資法人の取締役会は、本投資法人を解散するか否かについて投資主総会の採決を求めなければならない。本投資法人が清算する場合、一名以上の清算人により終了される。投資主総会が清算人を任命し、清算人の報酬および権限の範囲を決定する。清算人は投資主の最善の利益にかなうように本投資法人の資産を売却して、当該サブ・ファンドの清算による正味収入を当該サブ・ファンドの投資主に分配する。清算工程の終了時点で投資主に分配できない清算収入は時効期間の満了までルクセンブルグの供託金庫(Caisse de Consignation)に預託される。

同一サブ・ファンド内で各サブ・ファンドまたは投資証券クラスの純資産総額が当該サブ・ファンドまたは投資証券クラスを経済的に合理的な管理のため要求される価額より下落するかまたはかかる価額に達しなかった場合、または政治、経済もしくは金融の状況が著しく変化した場合または合理化の一環として、本投資法人は、該当する投資証券クラスのすべての投資証券を決定が効力が生じる評価日または時間における純資産価格にて(投資対象の実際の換金レートおよび換金経費を考慮して)買い戻すことを決定することができる。

取締役会の権利にかかわらず、取締役会の提案に基づいて、サブ・ファンドの投資主総会において、サブ・ファンドが発行した投資証券を回収し、投資主に対して保有する投資証券の純資産価額を返還することにより、本投資法人の資本を減額することができる。純資産価額は上記の決定が効力を発生する日に計算し、サブ・ファンドの資産の処分によって生じた代金および清算に起因する費用を織り込むものとする。

投資主総会または本投資法人の取締役会による投資証券の消却の決定は、2024年4月30日提出の有価証券報告書「第二部 外国投資法人の詳細情報 第3 管理及び運営 3 投資主・外国投資法人債権者の権利」と題する項の「報告書を受領する権利」に記載される通り関係するサブ・ファンドの投資主に通知される。

買い戻しのために投資主が提出しなかった換金される投資証券の純資産価額に相当する金額は、かかる投資証券に対する権利を有する者に代わって時効期間が経過するまでルクセンブルグの供託金庫(Caisse de Consignation)に預託される。

サブ・ファンドの合併またはサブ・ファンドと他のUCIとの合併

「本投資法人およびそのサブ・ファンドの解散」の項に記載される状況の下で、本投資法人の取締役会は、サブ・ファンドの投資証券の発行を取りやめ、別のUCIまたは別のサブ・ファンドの投資証券として指定することができる。前項の本投資法人の取締役会の権限をそこなわずに、上記のサブ・ファンドを合併する決定もまた、当該サブ・ファンドの投資主総会において採択することができる。

合併の決定は2024年4月30日提出の有価証券報告書「第二部 外国投資法人の詳細情報 第3 管理及び運営 3 投資主・外国投資法人債権者の権利」と題する項の「報告書を受領する権利」に記載される通り投資主に通知する。決定が公告されてから一か月以内に投資主は保有する投資証券の一部または全部を、2024年4月30日提出の有価証券報告書「第二部 外国投資法人の詳細情報 第2 手続等 2 買い戻し手続等」と題する項に記載するガイドラインに従って、買い戻手数料またはその他の管理料金を支払わずに、その時点の純資産価格で買い戻す権限を有する。買い戻しのために提出されなかった投資証券は、決定が有効となる日に計算した関係するサブ・ファンドの純資産価格に基づい

て交換される。契約型投資信託として設立された投資ファンドの投資証券が割当てられる場合、上記の決定は割当てに賛成票を投じた投資主だけを拘束する。

本投資法人の総会

サブ・ファンドの清算および合併のいずれの場合についても、本投資法人または関係するサブ・ファンドの投資主の総会の定足数は要求されず、決定は総会に出席するまたは委任状による投資証券の単純多数によって承認されることができる。

c . 出資の状況その他の重要事項

該当事項なし。

d . 訴訟事件その他の重要事項

本書提出日前 6 か月以内において、訴訟事件その他本投資法人に重要な影響を及ぼすことが予想される事実はない。

2【外国投資法人の運用状況】

(1)【投資状況】

資産別および地域別の投資状況

(バランズド(米ドル))

(2024年5月末日現在)

資産の種類	国・地域名	時価合計(米ドル)	投資比率(%)
投資信託	ルクセンブルグ	113,206,272.20	84.46
	アイルランド	7,597,525.11	5.67
	小計	120,803,797.31	90.12
その他証券	アイルランド	9,775,548.00	7.29
	小計	9,775,548.00	7.29
オプション (標準型)	アメリカ合衆国	109,920.00	0.08
	小計	109,920.00	0.08
ポートフォリオ合計		130,689,265.31	97.50
現金・その他資産		3,351,036.84	2.50
資産総額		134,040,302.15	100.00
負債総額		690,691.03	0.52
合計(純資産総額)		133,349,611.12 (約20,901百万円)	99.48

(注)投資比率とは、ファンドの資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。

(2)【運用実績】

【純資産等の推移】

2024年5月末日までの1年間における各月末の総資産および純資産の推移は以下のとおりである。

(バランズド(米ドル))

	資産総額		純資産総額		1口当たり純資産価格 (クラスP - a c c 投資証券)		1口当たり純資産価格 (クラス(日本円・ヘッジ) P - a c c 投資証券)
	千米ドル	百万円	千米ドル	百万円	米ドル	円	円
2023年6月末日	134,027	21,007	133,711	20,958	17.66	2,768	10,585
7月末日	136,266	21,358	135,891	21,300	17.98	2,818	10,721
8月末日	133,593	20,939	133,449	20,917	17.73	2,779	10,525
9月末日	131,403	20,596	129,357	20,275	17.37	2,723	10,264
10月末日	124,304	19,483	123,641	19,379	16.99	2,663	9,984
11月末日	130,062	20,386	129,532	20,303	17.79	2,788	10,406
12月末日	131,813	20,660	131,588	20,625	18.34	2,875	10,664
2024年1月末日	132,323	20,740	131,269	20,575	18.40	2,884	10,646
2月末日	137,344	21,527	134,070	21,014	18.64	2,922	10,734
3月末日	133,447	20,916	133,180	20,875	18.99	2,976	10,877
4月末日	134,847	21,136	131,363	20,590	18.72	2,934	10,665
5月末日	134,040	21,009	133,350	20,901	19.01	2,980	10,782

ファンドの投資証券は、ルクセンブルグ証券取引所に上場されている。

同取引所での実質的な取引実績はない。

【分配の推移】

バランズド(米ドル)

クラス P - a c c 投資証券 / クラス (日本円・ヘッジ) P - a c c 投資証券

該当事項なし

【自己資本利益率(収益率)の推移】

2023年6月1日から2024年5月末日までの1年間の自己資本利益率(収益率)は以下のとおりである。

	収益率(%) (注)	
バランズド(米ドル)	クラス P - a c c 投資証券	9.88
	クラス(日本円・ヘッジ) P - a c c 投資証券	3.61

(注) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 2024年5月末日現在の1口当たり純資産価格(当該期間の分配金の合計金額を加えた額)

b = 2023年5月末日現在の1口当たり純資産価格(分配額の額)

(3) 【投資リスク】

当中間計算期間において、2024年4月30日提出の有価証券報告書「第一部 ファンド情報 第1
ファンドの状況 3 投資リスク」に記載される投資リスクに関して重要な変更はない。

本投資法人が将来にわたって営業活動を継続するにあたり重要な疑義を生じさせるような事象または状況、その他本投資法人の経営に重要な影響を及ぼす事象は、本書提出日現在、存在しない。

3【資産運用会社の概況】

(1)【名称及び資本金の額】

UBS ファンド・マネジメント (ルクセンブルグ) エス・エイ (「管理会社」)

資本金 (株主資本) の額

2024年5月末日現在の株主資本総額は、13,738,000ユーロ (約23億円)

(注) ユーロの円貨換算は、便宜上、2024年5月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値 (1ユーロ = 169.78円) による。

UBS アセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー (チューリッヒ) (「投資運用会社」)

資本金 (株主資本) の額

2024年5月末日現在の株主資本総額は、500,000スイスフラン (約8,680万円)

(注) スイスフランの円貨換算は、便宜上、2024年5月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値 (1スイスフラン = 173.60円) による。以下同じ。

ユービーエス・スイス・エイ・ジー (チューリッヒ) (「投資運用会社」)

資本金 (株主資本) の額

2024年5月末日現在の株主資本総額は、10,000,000スイスフラン (約17億円)

(2)【大株主の状況】

UBS ファンド・マネジメント (ルクセンブルグ) エス・エイ

(2024年5月末日現在)

名称	住所	所有株式数 (株)	比率 (%)
UBS アセット・マネジメン ト・エイ・ジー (UBS Asset Management AG)	バーンホフ・シュトラッセ45、CH- 8001チューリッヒ、スイス	6,869	100

UBS アセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー (チューリッヒ)

(2024年5月末日現在)

名称	住所	所有株式数 (株)	比率 (%)
UBS アセット・マネジメン ト・エイ・ジー (UBS Asset Management AG)	バーンホフ・シュトラッセ45、CH- 8001チューリッヒ、スイス	5,000,000	100

ユービーエス・スイス・エイ・ジー (チューリッヒ)

(2024年5月末日現在)

名称	住所	所有株式数 (株)	比率 (%)
ユービーエス・エイ・ジー (UBS AG)	バーンホフ・シュトラッセ45、CH- 8001 チューリッヒ、スイス	100,000,000	100

(3) 【役員の状況】

UBS ファンド・マネジメント (ルクセンブルグ) エス・エイ

(2024年5月末日現在)

氏名	役職名	就任	略歴	所有株式
マイケル・ケール (Michael Kehl)	チェアマン ディレクター/ ボード・メンバー	2022年1月1日	UBS アセット・マネジ メント・スイス・エイ・ ジー、チューリッヒ、ス イス ヘッド・オブ・プロダク ト	該当なし
フランチェスカ・ ジリ・プリム (Francesca Gigli Prym)	ディレクター/ ボード・メンバー	2019年12月5日	UBS ファンド・マネジ メント (ルクセンブル グ) エス・エイ、ルクセ ンブルグ、チーフ・エグ ゼクティブ・オフィサー	該当なし
ウジェーヌ・ デル・シオッポ (Eugène Del Cioppo)	ディレクター/ ボード・メンバー	2022年9月2日	UBS ファンド・マネジ メント (スイス) エイ・ ジー、バーゼル、スイス チーフ・エグゼクティ ブ・オフィサー	該当なし
アン・シャルロット・ ローヤー (Ann-Charlotte Lawyer)	ディレクター/ ボード・メンバー	2022年1月1日	ルクセンブルグ大公国、 インディペンデント・ ディレクター	該当なし

UBS アセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー (チューリッヒ)

(2024年5月末日現在)

氏名	役職名	略歴	所有株式
ミースダーホフ・マーカス (Miederhoff Markus)	ヴァイス・チェアマン	2019年6月20日就任	該当なし
ケッターラー・レト・ユー (Ketterer Reto U.)	ディレクター/ ボード・メンバー	2020年9月24日就任	該当なし
サリバ・ガイレー (Saliba Gaylee)	ディレクター/ ボード・メンバー	2021年12月1日就任	該当なし
イヴァノビッチ・アレクサンダー (Ivanovic Aleksandar)	チェアマン	2020年9月24日就任	該当なし
スティラート・イボンヌ (Stillhart Yvonne)	社外インディペンデント・ ディレクター	2019年6月20日就任	該当なし

ビョーハイム・ジェイコブ (Bjorheim Jacob)	社外インディペンデント・ ディレクター	2019年6月20日就任	該当なし
----------------------------------	------------------------	--------------	------

ユービーエス・スイス・エイ・ジー(チューリッヒ)

(2024年5月末日現在)

氏名	役職名	略歴	所有ユービーエス・ グループ・エイ・ ジー株式 (2023年11月30日現在)
ロジャー・フォン・ メントレン (Roger von Mentlen)	チェアマン	2023年11月1日就任	非公開
バーバラ・ランバート (Barbara Lambert)	ディレクター/ ボード・メンバー	2022年4月5日就任	非公開
ダニエル・ジェイ・ クリティン (Daniel J. Crittin)	ディレクター/ ボード・メンバー	2016年4月25日就任	非公開
ガブリエラ・フーバー (Gabriela Huber)	ヴァイス・ チェアマン	2015年6月12日就任	非公開
クリストフ・ブルーナー (Christoph Brunner)	ディレクター/ ボード・メンバー	2023年11月1日就任	非公開
ピーター・ ディレンディンカー (Peter Derendinger)	ディレクター/ ボード・メンバー	2023年11月1日就任	非公開
クラウディア・ディル (Claudia Dill)	ディレクター/ ボード・メンバー	2023年11月1日就任	非公開
ダミアン・フォーゲル (Damian Vogel)	ディレクター/ ボード・メンバー	2023年11月1日就任	非公開

(4) 【事業の内容及び営業の概況】

UBS ファンド・マネジメント (ルクセンブルグ) エス・エイ

管理会社は、本投資法人と管理会社契約を締結し、当該契約に詳述された業務を遂行する。管理会社は本投資法人の所在地事務代行業務も行う。

2024年5月末日現在、管理会社は以下のとおり、405本のサブ・ファンドの管理・運用を行っている。

国別 (設立国)	種類別 (基本的性格)	本数	純資産額の合計 (通貨別)
ルクセンブルグ	オープン・エンド型 投資信託 / 投資法人	405	431,138,219.44 オーストラリア・ドル
			1,909,550,606.06 カナダ・ドル
			17,897,965,754.44 スイス・フラン
			2,387,718,513.28 中国元
			2,953,983,880.21 デンマーク・クローネ
			54,479,006,610.89 ユーロ
			3,592,789,699.57 英ポンド
			293,589,640.08 香港ドル
			840,893,693,465.72 日本円
			37,338,120.21 シンガポール・ドル
			117,543,107,423.94 米ドル

UBS アセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー (チューリッヒ)

2024年5月末日現在、UBS アセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー (チューリッヒ) は133本のサブ・ファンドを運用しており、そのうち運用資産額上位10位のサブ・ファンドは、以下のとおりである。

	名称	基本的性格	設定日	純資産総額 (ユーロ)
1	Multi Manager Access II - US Multi Credit Sustainable	変動資本を有する 投資法人	2007年11月27日	4,844,257,863
2	Focused Sicav - High Grade Long Term Bond USD	変動資本を有する 投資法人	2006年10月26日	4,113,480,521
3	Multi Manager Access II - Emerging Markets Debt	変動資本を有する 投資法人	2013年12月2日	4,041,657,356
4	UBS (Lux) Bond Sicav - Convert Global (EUR)	変動資本を有する 投資法人	2004年11月18日	3,788,045,386
5	Multi Manager Access II - European Multi Credit Sustainable	変動資本を有する 投資法人	2007年8月21日	3,588,310,918
6	UBS (Lux) Money Market Fund - USD	契約型投資信託	1988年11月25日	3,097,835,766
7	Multi Manager Access II - High Yield	変動資本を有する 投資法人	2016年4月13日	2,938,922,907
8	UBS (Lux) Money Market Fund - EUR	契約型投資信託	1989年10月9日	2,622,217,454

9	UBS (Lux) Institutional Fund - Equities Europe (ex UK ex Switzerland) Passive II	契約型投資信託	2020年 5 月13日	2,523,330,915
10	Multi Manager Access - Green, Social and Sustainable Bonds	変動資本を有する投資法人	2022年 3 月10日	2,057,121,119

(注1) 一単位当たり純資産価格は開示していない。

(注2) 上記は管理会社から提供された情報に基づく。

ユービーエス・スイス・エイ・ジー(チューリッヒ)

2024年5月末日現在、ユービーエス・スイス・エイ・ジー(チューリッヒ)は56本のサブ・ファンドを運用しており、そのうち運用資産額上位10位のサブ・ファンドは、以下のとおりである。

	名称	基本的性格	設定日	純資産総額 (ユーロ)
1	UBS (Lux) Equity Sicav - Long Term Themes (USD)	変動資本を有する投資法人	2016年 1 月28日	5,054,472,570
2	Multi Manager Access II - US Multi Credit Sustainable	変動資本を有する投資法人	2007年11月27日	4,844,257,863
3	Multi Manager Access II - Emerging Markets Debt	変動資本を有する投資法人	2013年12月 2 日	4,041,657,356
4	Multi Manager Access II - European Multi Credit Sustainable	変動資本を有する投資法人	2007年 8 月21日	3,588,310,918
5	Multi Manager Access II - High Yield	変動資本を有する投資法人	2016年 4 月13日	2,938,922,907
6	Multi Manager Access - Green, Social and Sustainable Bonds	変動資本を有する投資法人	2022年 3 月10日	2,057,121,119
7	UBS (Lux) Strategy Fund - Balanced Sustainable (CHF)	契約型投資信託	1994年 7 月 1 日	1,956,402,942
8	UBS (Lux) Strategy Fund - Yield Sustainable (CHF)	契約型投資信託	1991年 9 月10日	1,749,483,321
9	Multi Manager Access - EMU Equities Sustainable	変動資本を有する投資法人	2014年 2 月 7 日	1,488,292,131
10	Global Opportunities Access - Sustainable Equities	変動資本を有する投資法人	2019年 5 月13日	1,207,334,153

(注1) 一部のファンドについては、ユービーエス・スイス・エイ・ジー(チューリッヒ)は、管理会社の選定およびアセット・アロケーションについてのみ責任を負っている。

(注2) 上記は管理会社から提供された情報に基づく。

4【外国投資法人の経理状況】

- a . ファンドの日本語の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第328条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b . ファンドの原文の中間財務書類は、UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャブおよび全てのサブ・ファンドにつき一括して作成されている。日本語の作成にあたっては、関係するサブ・ファンドに関連する部分のみを翻訳している。なお、各サブ・ファンドには下記のクラス投資証券以外のクラス投資証券も存在するが、本書においては下記のクラス投資証券に関する部分のみを抜粋して日本語に記載している。
- バランスド(米ドル)
 - クラス P - a c c 投資証券
 - クラス(日本円・ヘッジ) P - a c c 投資証券
- c . ファンドの原文の中間財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。)の監査を受けていない。
- d . ファンドの原文の中間財務書類は、米ドルで表示されている。日本語の中間財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、2024年5月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=156.74円)で換算されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

(1) 【資産及び負債の状況】

UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャブ - バランスド(米ドル)

純資産計算書

	2024年4月30日現在	
	(米ドル)	(千円)
資 産		
投資有価証券、取得価額	109,773,915.77	17,205,964
投資有価証券、未実現評価(損)益	20,060,032.15	3,144,209
投資有価証券合計(注1)	129,833,947.92	20,350,173
現金預金、要求払預金および預託金勘定	596,620.56	93,514
その他の流動資産(マージン)	1,603,210.22	251,287
有価証券売却未収金(注1)	2,764,503.27	433,308
発行未収金	252.80	40
流動資産に係る未収利息	92.25	14
その他の資産	46,188.46	7,240
その他の未収金	1,927.94	302
資産合計	134,846,743.42	21,135,879
負 債		
金融先物未実現損失(注1)	(37,400.81)	(5,862)
先渡為替契約未実現損失(注1)	(445,006.70)	(69,750)
当座借越	(2,210,740.54)	(346,511)
当座借越に係る未払利息	(7.65)	(1)
有価証券購入未払金(注1)	(589,606.13)	(92,415)
その他の負債	(5.37)	(1)
定率報酬引当金(注2)	(200,077.91)	(31,360)
年次税引当金(注3)	(607.91)	(95)
引当金合計	(200,685.82)	(31,455)
負債合計	(3,483,453.02)	(545,996)
期末現在純資産	131,363,290.40	20,589,882

U B S (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャブ - バランスド(米ドル)

運用計算書

自2023年11月 1 日 至2024年 4 月30日

	(米ドル)	(千円)
収 益		
流動資産に係る利息	47,682.02	7,474
貸付証券に係る純収益(注11)	28.04	4
その他の収益(注4)	15,508.23	2,431
収益合計	63,218.29	9,909
費 用		
定率報酬(注2)	(1,220,990.30)	(191,378)
年次税(注3)	(12,794.84)	(2,005)
その他の手数料および報酬(注2)	(19,607.97)	(3,073)
現金および当座借越に係る利息	(2,712.33)	(425)
その他の費用	(79.50)	(12)
費用合計	(1,256,184.94)	(196,894)
投資純(損)益	(1,192,966.65)	(186,986)
実現利益(注1)		
無オプション市場価格証券	3,653,903.66	572,713
オプション	202,633.96	31,761
利回り評価証券および短期金融商品	48,295.72	7,570
金融先物	1,654,741.20	259,364
先渡為替契約	2,213,404.30	346,929
スワップ	174.90	27
為替差益	5,195,676.53	814,370
実現利益合計	12,968,830.27	2,032,734
実現損失(注1)		
無オプション市場価格証券	(440,613.12)	(69,062)
オプション	(109,164.25)	(17,110)
利回り評価証券および短期金融商品	(48,295.72)	(7,570)
金融先物	(1,596,816.78)	(250,285)
先渡為替契約	(3,387,826.94)	(531,008)
スワップ	(2.19)	(0)
為替差損	(5,255,843.52)	(823,801)
実現損失合計	(10,838,562.52)	(1,698,836)
当期実現純(損)益	937,301.10	146,913
未実現評価益の変動(注1)		
無オプション市場価格証券	20,890,150.62	3,274,322
金融先物	119,083.49	18,665
先渡為替契約	379,948.37	59,553
未実現評価益の変動合計	21,389,182.48	3,352,540

未実現評価損の変動(注1)

無オプション市場価格証券	(9,734,746.30)	(1,525,824)
オプション	(61,600.00)	(9,655)
金融先物	(482,614.81)	(75,645)
先渡為替契約	(445,006.70)	(69,750)
未実現評価損の変動合計	(10,723,967.81)	(1,680,875)
運用の結果による純資産の純増(減)	11,602,515.77	1,818,578

UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャブ - バランスド(米ドル)

純資産変動計算書

	自2023年11月1日 至2024年4月30日	
	(米ドル)	(千円)
期首現在純資産	123,641,014.95	19,379,493
発行額	7,005,724.92	1,098,077
買戻額	(10,680,653.23)	(1,674,086)
純発行(買戻)合計	(3,674,928.31)	(576,008)
支払配当金	(205,312.01)	(32,181)
投資純(損)益	(1,192,966.65)	(186,986)
実現利益合計	12,968,830.27	2,032,734
実現損失合計	(10,838,562.52)	(1,698,836)
未実現評価益の変動合計	21,389,182.48	3,352,540
未実現評価損の変動合計	(10,723,967.81)	(1,680,875)
運用の結果による純資産の純増(減)	11,602,515.77	1,818,578
期末現在純資産	131,363,290.40	20,589,882

発行済投資証券数の変動表

	自2023年11月1日 至2024年4月30日
クラス P - a c c	(口)
期首現在発行済投資証券数	5,088,790.2950
期中発行投資証券数	141,090.8970
期中買戻投資証券数	(503,038.9520)
期末現在発行済投資証券数	4,726,842.2400
クラス(日本円・ヘッジ) P - a c c	(口)
期首現在発行済投資証券数	201,882.5550
期中発行投資証券数	0.0000
期中買戻投資証券数	0.0000
期末現在発行済投資証券数	201,882.5550

UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャブ - バランスド (米ドル)

最重要数値

	ISIN	2024年 4 月30日	2023年10月31日	2022年10月31日
純資産額 (米ドル)		131 363 290.40	123 641 014.95	128 412 008.43
クラス P - a c c	LU0200191152			
発行済投資証券数 (口)		4 726 842.2400	5 088 790.2950	5 393 155.8370
1 口当たり純資産価格 (米ドル)		18.72	16.99	16.35
1 口当たり発行・買戻価格 (米ドル) ¹		18.72	16.99	16.35
クラス (日本円・ヘッジ) P - a c c	LU1152097959			
発行済投資証券数 (口)		201 882.5550	201 882.5550	248 839.7300
1 口当たり純資産価格 (日本円)		10 665	9 984	10 156
1 口当たり発行・買戻価格 (日本円) ¹		10 665	9 984	10 156

¹ 注記 1 を参照

組入証券の構造

通貨別分類表	(純資産に対する百分率 %)	投資商品分類表	(純資産に対する百分率 %)
米ドル	96.78	投資信託、オープン・エンド型	91.36
ユーロ	2.06	投資信託証書	7.44
合計	98.84	指数に係るオプション、従来型	0.04
		合計	98.84

UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャプ

財務書類に対する注記

2024年4月30日現在

注1 - 重要な会計方針の要約

財務書類は、ルクセンブルグにおける投資信託に関する一般に公正妥当と認められる会計原則に従って作成されている。重要な会計方針は、以下のとおり要約される。

a) 純資産価額の計算

各サブ・ファンドまたは投資証券クラスの投資証券1口当たりの純資産価格、発行価格および買戻価格は、当該サブ・ファンドまたは投資証券クラスの計算通貨で表示され、各投資証券クラスに対するサブ・ファンドの純資産総額を当該サブ・ファンドまたは投資証券クラスの発行済投資証券数で除することにより営業日毎に計算される。

「営業日」は、ルクセンブルグの通常の銀行営業日(即ち、銀行が通常の営業時間に営業を行っている各日)を指し、()ルクセンブルグの個々の法定外休日、()関連サブ・ファンドが主に投資する各国の取引所の休業日、()関連サブ・ファンドの投資対象の50%以上を適切に評価することができない日、()その運用実績および純資産が主に一または複数の指数に基づくサブ・ファンドの場合、関連指数が公表されない日を含まない。

サブ・ファンドの各投資証券クラスに帰属する純資産価額の百分率は、投資証券の発行または買戻しの度に変動する。この百分率は、当該投資証券クラスに請求される報酬を考慮し、サブ・ファンドの発行済投資証券総数に対する各投資証券クラスの発行済投資証券の比率によって決定される。

- クラス「P-dist」投資証券に関して分配が行われる場合はいつでも、当該投資証券の純資産価額および発行価格ならびに買戻価格は、分配額が減額される。その結果、「P-dist」投資証券に割当てられる純資産価額の百分率は減少する。その他の投資証券クラスの純資産価額は変動しない。その結果、その他の投資証券に割当てられる純資産価額の百分率は増加する。
- 投資証券の各発行または買戻しに関して、当該投資証券クラスに帰属する純資産価額は、適切に調整される。

b) 評価原則

- 流動資金(現金、銀行預金、為替手形および一覧払いの有価証券ならびに未収金、前払費用、現金配当および未受領の宣言または発生した利息のいずれかを問わない)は、その全額で評価される。ただし、当該価額が全額支払われないかまたは受領できない可能性がある場合を除くものとし、この場合、その価値はその正しい価値を表すために適切とみなす控除額を勘案して決定される。
- 証券取引所に上場されている証券、派生商品およびその他の投資対象は、既知の最終市場価格で評価される。当該証券、派生商品またはその他の資産が複数の証券取引所に上場されている場合には、当該投資対象の主要市場である証券取引所における直近の入手可能な価格が適用される。

証券取引所において通常の取引が行われていない証券、派生商品およびその他の資産について、証券取引者間で市場に連動する価格付がなされている流通市場が存在する場合、本投資法人はこれらの価格に基づいて当該証券、派生商品およびその他の投資対象を評価することができる。

証券取引所に上場されていないが、規則的に運営され、認知され、公開されている他の規制ある市

場で取引されている証券、派生商品およびその他の投資対象は、当該市場における最終の入手可能価格により評価される。

- 証券取引所に上場されておらずまたは他の規制ある市場で取引されておらず、適正価格を入手することができない証券およびその他の投資対象は、予想販売価格に基づき誠意をもって本投資法人が選ぶその他の原則に従って本投資法人が評価する。
- 証券取引所に上場されていない派生商品（OTC派生商品）は、独立の価格提供業者にに基づいて評価される。派生商品について、利用できる独立の価格提供業者がただ1社のみの場合、得られた評価の妥当性は、派生商品が由来する対象商品の時価に基づき本投資法人および本投資法人の監査人が認めた計算方法によって検証される。
- その他の譲渡性証券集合投資事業（UCITS）および/または集合投資事業（UCI）の受益証券は、その最終純資産価額で評価される。その他のUCITSおよび/またはUCIの特定の受益証券または投資証券は、ポートフォリオ運用会社または投資顧問会社から独立した信頼のおけるサービス提供会社によって提供される見積評価額に基づき評価される（見積評価額）。
- オルタナティブ投資商品により構成される指数連動のインデックス証書（債務商品）は、直近の入手可能な通常の時価（公正価値）で評価される。公正価値は、インデックスの構成要素の直近の入手可能な評価額に基づいている。推定評価に関する報告書が入手可能である場合には、インデックス証書は、有効な評価報告書が入手可能になるまで、当該推定報告書に基づき評価される。
- 証券取引所または公開されている他の規制市場で取引されていない短期金融商品は、関連するカーブに基づいて評価される。カーブに基づく評価は、金利および信用スプレッドを参照する。このプロセスには次の原則が適用される。各短期金融商品には、残余期間が最も近い金利が補間される。このように計算された金利は、裏付けとなる借り手を反映する信用スプレッドを加えることによって市場価格に転換される。この信用スプレッドは、借り手の信用格付けに重大な変更がある場合には調整される。
- 関連するサブ・ファンドの会計通貨以外の通貨で表示され、為替取引によるヘッジを行わない証券、短期金融商品、派生商品およびその他の資産は、ルクセンブルグの為替相場の仲値（買呼値と売呼値の仲根）または、入手不能な場合は、当該通貨の最も代表的な為替相場の仲値で評価される。
- 定期預金および信託投資資産は、額面価額に累積利息を付して評価される。
- スワップの価値は、外部のサービス提供会社が計算し、別の外部サービス提供会社が二次的な独立した評価を提供する。計算はすべての現金流入出額の正味現在価値を基準とする。特別な場合に、内部計算（ブルームバーグから提供されたモデルと市場データに基づく。）および/またはブローカーの報告評価を利用することができる。評価方法は、それぞれの証券に依拠し、UBS評価方針に基づき決定される。

特殊な状況または事象により、上記の基準によって該当するサブ・ファンドの評価を正確に判断することが不可能または不適切とみなされる場合、本投資法人は、本投資法人全体または個別のサブ・ファンドの資産に対して、誠実に決定され、かつ一般に認められるその他の適切な評価原則を一時的に適用する権利を有する。

報酬および手数料ならびに原投資対象の売買スプレッドにより、サブ・ファンドの資産および投資対象の売買に係る実際の費用は、入手可能な最新の価格または該当する場合は投資証券1口当たり純資産価格を計算するために用いられる純資産価額とは異なることがある。当該費用は、サブ・ファンドの価値にマイナスの影響を及ぼすものであり「希薄化」と称される。希薄化の影響を軽減するために、取締役会はその裁量により、投資証券1口当たり純資産価格に対して希薄化調整（以下「スイング・プライシング」という。）を行うことができる。

投資証券は、通常、単一の価格である純資産価格に基づいて発行され、買い戻される。しかしながら、希薄化の影響を軽減するために、投資証券 1 口当たり純資産価格は、以下に記載するとおり評価日に調整される。これは、サブ・ファンドが関連する評価日において正味申込ポジションにあるかまたは正味買戻ポジションにあるかに関係なく行われる。特定の評価日において、いずれかのサブ・ファンドまたはサブ・ファンドのクラスにおいて取引が行われない場合、未調整の投資証券 1 口当たり純資産価格が適用される。かかる希薄化調整が行われる状況は、取締役会の裁量により決定される。希薄化調整を実行するための要件は、通常、関連するサブ・ファンドにおける投資証券の申込みまたは買戻しの規模に左右される。取締役会は、その見解において、既存の投資主（申込みの場合）または残存する投資主（買戻しの場合）が損害を被る可能性がある場合、希薄化調整を行うことができる。希薄化調整は、以下の場合に行われることがある。

- (a) サブ・ファンドが一定の下落（すなわち買戻しによる純流出）を記録した場合。
- (b) サブ・ファンドがその規模に比べて大量の正味申込みを記録した場合。
- (c) サブ・ファンドが特定の評価日において正味申込ポジションまたは正味買戻ポジションを示した場合。または、
- (d) 投資主の利益のために希薄化調整が必要であると取締役会が確信するその他のあらゆる場合。

評価額調整が行われる場合、サブ・ファンドが正味申込ポジションにあるかまたは正味買戻ポジションにあるかに応じて、投資証券 1 口当たり純資産価格に価値が加算されるかまたは投資証券 1 口当たり純資産価格から価値が控除される。評価額調整の範囲は、取締役会の意見において、報酬および手数料ならびに売買価格のスプレッドを十分にカバーするものとする。特に、各サブ・ファンドの純資産価額は、（ ）見積もり税金費用、（ ）サブ・ファンドが負担する可能性がある取引費用および（ ）サブ・ファンドが投資する資産の想定売買スプレッドを反映する金額分が（上方または下方に）調整される。一部の株式市場および国々では買主および売手の側に異なる手数料体系を示すことがあるため、純流入および純流出の調整は異なることがある。調整は通常、その時点の投資証券 1 口当たり実勢純資産価格の最大 2 % に制限されるものとする。取締役会は、例外的な状況（例えば、高い市場ボラティリティおよび/または流動性、例外的な市況、市場の混乱等）において、サブ・ファンドおよび/または評価日に関して、その時点の投資証券 1 口当たり実勢純資産価格の 2 % を超える希薄化調整を一時的に適用することを決定することができる。ただし、当該調整が実勢の市況を代表するものであることおよび投資主の最善の利益に資するものであることを取締役会が正当化できることを条件とする。当該希薄化調整は、取締役会が決定した方法に従って計算される。投資主は、一時的措置が導入された時点および終了した時点で、通常の連絡経路を通じて通知される。

サブ・ファンドの各クラスの純資産価額は個別に計算される。ただし、希薄化調整は、各クラスの純資産価額に対してパーセンテージの点において同程度の影響を及ぼす。希薄化調整はサブ・ファンドのレベルで行われ資本活動に関連するが、各個人投資者の取引の特定の状況には関連しない。

スイング・プライシングの技法は、すべてのサブ・ファンドに適用される。

期末現在の純資産価額に対するスイング・プライシングの調整があった場合、サブ・ファンドの最重要数値の純資産価額の情報から参照することができる。1 口当たり発行・買戻価格は調整済みの純資産価格を表す。

c) 先渡為替契約の評価

未決済の先渡為替契約の未実現(損)益は、評価日に適用される先渡為替レートに基づいて評価される。実現または未実現損益は、運用計算書に計上される。

d) 金融先物契約の評価

金融先物契約は、評価日に適用される直近の入手可能な価格に基づいて評価される。実現損益および未実現損益の変動は、運用計算書に記帳される。実現損益は、先入先出法に従って計算される。すなわち、最初の取得契約が最初に売却されるものと考えられる。

e) スワップ

本投資法人は、その分野の取引において専門性を持つ一流金融機関を相手方とする場合、金利スワップ契約、金利スワップションに係る先渡レート契約およびクレジット・デフォルト・スワップを締結することができる。

スワップ取引の評価額は、外部のサービス提供会社によって算出され、また二次的な独立した評価を他のサービス提供会社から入手することができる。計算は、現金の流入と流出の両方を含むすべてのキャッシュ・フローの正味現在価値に基づいている。特定の場合、内部計算(ブルームバーグから入手したモデルと市場データに基づく)および/またはブローカーの報告書による評価が使用されることがある。

評価方法は、各証券によって異なり、UBSの評価方針に従って決定される。かかる評価方法は、取締役会によって承認される。

未実現損益の変動は、運用計算書の「スワップに係る未実現評価(損)益」の項目に反映される。

手仕舞いまたは満期到来により生じたスワップに係る損益は、運用計算書の「スワップに係る実現(損)益」として計上される。特別な状況により、決定された価格が、上記の規則に従って実行されていない、または不正確であると判明した場合、管理会社は、誠実に純資産価額の適切な評価を導くために、その他の一般に認められ、監査可能な評価基準を採用することが許可されている。

f) 証券の売却に係る実現純(損)益

証券の売却に係る実現損益は、売却証券の平均原価に基づいて計算される。

g) 外貨換算

個々のサブ・ファンドの基準通貨以外の通貨建てで保有される銀行勘定、その他の純資産および投資有価証券評価額は、評価日の最終現物相場の仲値で換算される。個々のサブ・ファンドの通貨以外の通貨建て収益および費用は、支払日の最終現物相場の仲値で換算される。為替差損益は運用計算書に計上される。

個々のサブ・ファンドの基準通貨以外の通貨建て証券の取得価額は、取得日の最終現物相場の仲値で換算される。

h) 組入証券取引の会計処理

組入証券取引は、取引日の翌銀行営業日に会計処理される。

i) 連結財務書類

連結財務書類は、ユーロで表示される。本投資法人の2024年4月30日現在の連結純資産計算書、連結運用計算書および連結純資産変動計算書の各種科目は、以下の為替レートでユーロに換算された各サブ・ファンドの財務書類の対応する科目の合計に等しい。

以下の為替レートが、2024年4月30日現在の連結財務書類の換算に用いられた。

為替レート

1 ユーロ = 0.980663 スイスフラン

1 ユーロ = 1.069250 米ドル

j) 有価証券売却未収金、有価証券購入未払金

「有価証券売却未収金」の勘定科目には、外貨取引による未収金が含まれる。また「有価証券購入未払金」の勘定科目には、外貨取引による未払金が含まれる。

外国為替取引による未収金および未払金は相殺される。

k) 収益の認識

源泉税控除後の配当金は、関連する有価証券が最初に「配当落ち」として計上された時に、収益として認識される。受取利息は、日々ベースで発生する。

注2 - 定率報酬

本投資法人は、以下の表に表示されるサブ・ファンドの平均純資産額で計算される月次定率報酬を各サブ・ファンドのために支払う。

UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャブ - バランスド (米ドル)

	上限定率報酬 (年率)	上限定率報酬 (年率) 名称に「ヘッジ」が付く 投資証券クラス
名称に「P」が付く投資証券クラス	1.980%	2.030%

上記の定率報酬は、以下のとおり用いられるものとする。

1. 本投資法人の運用、管理事務、ポートフォリオの管理および販売（該当する場合）、ならびに保管受託銀行のすべての職務（本投資法人の資産の保管および監督、支払取引の取扱いならびに販売目論見書の「保管受託銀行および主たる支払代理人」の項に記載されているその他一切の職務等）に関して、次の規定に従い本投資法人の資産から、本投資法人の純資産価額に基づく上限定率報酬が支払われる。当該報酬は、純資産の計算毎に比例按分ベースで本投資法人の資産に対し請求され、毎月支払われる（上限定率料率）。関連する上限定率報酬は対応する投資証券クラスが発行されるまで請求されない。上限定率報酬の概要は、販売目論見書の「サブ・ファンドおよびその特別投資方針」の項にて参照できる。

この報酬は「定率報酬」として運用計算書に表示される。

2. 上限定率報酬は、以下の報酬および本投資法人にも請求される追加費用を含まない。
 - a) 資産の売買のための本投資法人の資産の管理に関する一切の追加の費用（市場、手数料、報酬等に合致する買呼値および売呼値スプレッド、仲介手数料）。かかる費用は、通常、各資産の売買時点で計算される。本書の記載にかかわらず、受益証券の発行および買戻しの決済に関する資産の売買によって生じるかかる追加の費用は、販売目論見書の「純資産価額、発行、買戻しおよび転換価格」の項に基づくスイング・プライシングの原理の適用によりカバーされる。
 - b) 本投資法人の設立、変更、清算および合併に関する監督官庁への費用ならびに監督官庁およびサブ・ファンドが上場されている証券取引所に関する一切の手数料。
 - c) 本投資法人の設立、変更、清算および合併に関する年次監査および認可に関する監査報酬ならびに本投資法人の事務管理に関して監査人が提供するサービスに関して監査法人に支払われ、かつ法律によって許可される一切のその他の報酬。
 - d) 本投資法人の設立、販売国における登録、変更、清算および合併に関する法律顧問、税務顧問および公証人に対する報酬ならびに法律で明白に禁止されない限り、本投資法人およびその投資者の利益の全般的な保護に関する手数料。
 - e) 本投資法人の純資産価額の公表に関するコストおよび投資者に対する通知に関する一切のコスト（翻訳コストを含む）。

- f) 本投資法人の法的文書に関するコスト(目論見書、KIID、年次報告書および半期報告書ならびに居住国および販売が行われる国で法的に要求されるその他の一切の文書)。
- g) 外国の監督官庁への本投資法人の登録に関するコスト(該当する場合、手数料、翻訳コストおよび外国の代表者または支払代理人に対する報酬を含む)。
- h) 本投資法人による議決権または債権者の権利により生じた費用(外部顧問報酬を含む)。
- i) 本投資法人の名義で登録された知的財産または本投資法人の利用者の権利に関するコストおよび手数料。
- j) 管理会社、ポートフォリオ・マネジャーまたは保管受託銀行が投資者の利益の保護のために講じた特別措置に関して生じた一切の費用。
- k) 管理会社が投資者の利益につき集団訴訟に関与する場合、管理会社は、第三者に関して生じる費用(例えば、法律コストおよび保管受託銀行に関するコスト)を本投資法人の資産に対して請求できる。さらに、管理会社は、すべての管理事務コストを請求することができる。ただし、当該コストは、証明可能かつ開示されており、本投資法人のTERの開示において考慮される。
- l) 本投資法人の取締役役に支払われる報酬、コストおよび費用(合理的な立替費用、保険料および取締役会に関連する合理的な交通費ならびに取締役の報酬を含む)。

これらの手数料および報酬は、「その他の手数料および報酬」として運用計算書に表示される。

3. 管理会社は、本投資法人の販売業務をカバーするために手数料を支払うことができる。

定率管理報酬を有していない他のファンドのプロバイダーの報酬規定との一般的な比較可能性の目的のために、管理報酬の上限は、定率管理報酬の80%で設定している。

本投資法人の収益および資産に対し課せられる一切の税金、特に年次税("taxe d'abonnement")は、これもまた本投資法人が負担する。

投資証券クラス「I - B」について、報酬は、ファンドの管理事務費用(本投資法人、管理事務代行および保管受託銀行の費用からなる)をカバーするために請求される。資産運用および販売に関する費用は、投資主とUBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジーまたは承認された代理人の一人との間で直接結ばれた個別契約に基づき、本投資法人を除いて請求される。

投資証券クラス「I - X」「K - X」および「U - X」の資産運用、ファンドの管理事務(本投資法人、管理事務代行および保管受託銀行の費用からなる)および販売について実施された業務に関連するコストは、投資主との個別契約に基づきUBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジーが受け取る資格を有する報酬によってカバーされる。

資産運用目的で投資証券クラス「K - B」に対して実施された業務に関連するコストは、投資者との個別契約に基づきUBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジーまたはその承認された販売会社の一社が受け取る資格を有する報酬によってカバーされる。

特定のサブ・ファンドに割当てられ得る費用はすべて、それらのサブ・ファンドに請求される。

個々の投資証券クラスに帰属する費用は、それらの投資証券クラスに請求される。費用が複数またはすべてのサブ・ファンド/投資証券クラスに関連して発生する場合には、これらの費用について当該サブ・ファンド/投資証券クラスがその純資産額に比例して負担する。

特定の報酬および手数料は、既存のファンドに投資を行う場合には2回、また、ファンズ・オブ・ヘッジ・ファンズ、ファンズ・オブ・コモディティ・ファンズおよびファンズ・オブ・リアルエステート・ファンズに投資を行う場合には3回発生する可能性がある(例えば、保管受託銀行および中央管理事務代行会社の報酬ならびに管理報酬/投資顧問報酬ならびに投資が行われるUCIsおよび/またはUCITSの発行/買戻手数料)。そのような支払手数料および費用は、対象ファンドならびにファンド・オブ・ファンズの段階で請求される。

サブ・ファンドの資産が投資される対象ファンドの管理報酬の上限は、あらゆる付随的な報酬を考慮の上、適用されるパフォーマンス報酬を除き、最大3%(ファンズ・オブ・ヘッジ・ファンズ、ファンズ・オブ・コモディティ・ファンズおよびファンズ・オブ・リアルエステート・ファンズに関しては、最高4.5%)とする。

管理会社もしくはその委託先により直接運用されるか、または合同運用もしくは支配または直接的もしくは間接的な実質保有を通じて管理会社と関係する別の会社により、運用されるファンドの受益証券へ投資する場合、対象ファンドの受益証券に関連して投資を行うサブ・ファンドは、発行および買戻しの手数料を請求されないことがある。

注3 - 年次税

本投資法人はルクセンブルグの法律に基づく。ルクセンブルグ大公国の現行法に従い、本投資法人は、ルクセンブルグの源泉徴収税、所得税、キャピタル・ゲイン税または富裕税の対象とならない。ただし、各サブ・ファンドは、純資産総額について年利0.05%(クラスF、I - A 1、I - A 2、I - A 3、I - A 4、I - B、I - X、およびU - Xクラスについては年利0.01%に減税される)の年次税を各四半期末にルクセンブルグ大公国に支払わなければならない。かかる税金は、各四半期末に各サブ・ファンドの純資産総額について計算される。0.01%への低減税率の適用を受けるための条件を充足しない場合、クラスF、I - A 1、I - A 2、I - A 3、I - A 4、I - B、I - XおよびU - Xのすべての投資証券について0.05%の課税が行われる可能性がある。

サブ・ファンドは、2020年6月18日付EU規則2020/085第3条において定義される環境的に持続可能な投資対象に投資される部分の純資産に対する年次税の税率を0.01%から0.04%（年率）の範囲とする低減税率の適用を受けることがある。

注4 - その他の収益

その他の収益は、主に投資証券の発行および買戻取引から生じた収益で構成される。

注5 - 収益の分配

各サブ・ファンドの投資主総会は、本投資法人の取締役会の提案により年次決算の終了後に、各サブ・ファンドまたは投資証券クラスから分配を行うかおよび支払われる分配金の程度を決定する。本投資法人の純資産額が2010年12月17日付の法律に規定されている最低資産額を下回る場合には、分配の支払は行われない。分配が行われる場合、支払は会計年度末後4ヵ月以内に行われる。

本投資法人の取締役会は、中間分配金を支払い、また分配金支払を停止することを決定する権利を有している。

注6 - 金融先物契約

2024年4月30日現在のサブ・ファンドごとの金融先物契約および各通貨は以下のように要約できる。

a) 金融先物

UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャブ	指数に係る金融先物	
	(購入)	(売却)
- バランスド (米ドル)	11 913 463.05 米ドル	12 033 070.90 米ドル

UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャブ	債券に係る金融先物	
	(購入)	(売却)
- バランスド (米ドル)	5 237 109.40 米ドル	- 米ドル

債券または指数に係る金融先物契約（もしあれば）は、当該金融先物の時価（契約数×想定取引規模×当該先物の市場価格）に基づき計算される。

注7 - ソフト・コミッション契約

2023年11月1日から2024年4月30日までの期間中に、UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャブのために締結された「ソフト・コミッション契約」はなく、「ソフト・コミッション」の金額は零である。

注8 - 総費用比率 (TER)

この比率は、スイス・アセット・マネジメント協会 (AMAS) の「TERの計算ならびに公表に関するガイドライン」現行版に従って計算された。比率はまた、純資産の百分率として適及的に計算され、純資産 (運用費用) に対し継続ベースで請求されるすべての費用および手数料の合計を表す。

過去12ヵ月のTERは、以下のとおりである。

UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャブ	総費用比率 (TER)
- バランスド (米ドル) P - a c c	2.13%
- バランスド (米ドル) (日本円・ヘッジ) P - a c c	2.19%

運用期間が12ヵ月未満の投資証券のクラスに関するTERは、年率換算されている。

通貨ヘッジに関連して発生した取引費用、利息費用、貸付証券費用およびその他の費用は、TERに含まれていない。

注9 - 後発事象

期末後に財務書類において調整または開示を必要とする事象はなかった。

注10 - 適用法、業務地および公認言語

ルクセンブルグ地方裁判所は、投資主、本投資法人および保管受託銀行との間ですべての法的紛争処理を行う場所である。ルクセンブルグ法が適用される。しかし、他の国の投資者の賠償請求に関する件については、本投資法人および / または保管受託銀行は、本投資法人投資証券が売買された国の裁判管轄権に自らを服せしめることを選択することができる。

当財務書類については英語版が公認されたものである。しかし、本投資法人投資証券の購入および売却が可能なその他の国の投資者に対して投資証券が販売される場合、本投資法人および保管受託銀行は、当該国の言語への承認された翻訳 (すなわち、本投資法人および保管受託銀行によって承認されたもの) に自らが拘束されるものと認めることができる。

注11 - 貸付証券

本投資法人は、第三者にその組入証券の一部を貸付けることができる。一般的に、貸付は、クリアストリーム・インターナショナルもしくはユーロクリアのような公認の決済機関、または同種の業務を専門とする第一級の金融機関の仲介を通して、それらの機関が設定した方法に従ってのみ行われる。担保は、貸付証券に関連して受領される。担保は、一般的に借入れられた証券の少なくとも時価に相当する金額の高格付証券から構成される。

UBSヨーロッパSE ルクセンブルグ支店は、貸付証券機関として行為する。

UBS (Lux) ストラテジー ・エクストラ・シキャブ	2024年4月30日現在の貸付証券からの 取引相手方エクスポージャー*		2024年4月30日現在の 担保内訳 (%)		
	貸付証券 の時価	担保 (ユービー エス・スイス ・エイ・ジー)	株式	債券	現金
該当なし					

- * 取引相手方エクスポージャーについての価格設定および為替レートの情報は、2024年4月30日に有価証券貸付代理人から直接入手しているため、2024年4月30日現在の財務書類の作成に使用された終値および為替レートとは異なることがある。

UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャブ
- バランスド(米ドル)

貸付証券収益	46.73 米ドル
貸付証券コスト*	
ユービーエス・スイス・エイ・ジー	14.02 米ドル
UBSヨーロッパSE ルクセンブルグ支店	4.67 米ドル
純貸付証券収益	28.04 米ドル

- * 2022年6月1日より、総収益の30%を証券貸付サービス・プロバイダーであるユービーエス・スイス・エイ・ジーが、10%を貸付証券機関であるUBSヨーロッパSE ルクセンブルグ支店がコスト/手数料として留保している。

(2) 【投資有価証券明細表等】

UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャブ - バランスド (米ドル)
2024年4月30日現在の投資有価証券その他の純資産明細表

公認の証券取引所に上場されている譲渡性のある証券および短期金融商品

銘柄	数量 / 額面	米ドル建評価額 先物 / 先渡為替契約 / スワップに係る 未実現(損)益 (注1)	純資産 比率 (%)
投資信託証書			
アイルランド			
USD STAR COMPASS PLC/UBS DYNMC DIVERSIFIED LTD NOTE DUE 30.09.25	5 370 000.00	9 768 567.00	7.44
アイルランド合計		9 768 567.00	7.44
投資信託証書合計		9 768 567.00	7.44
公認の証券取引所に上場されている譲渡性のある証券および短期金融商品合計		9 768 567.00	7.44

UCITS/その他のUCIs

投資信託、オープン・エンド型

アイルランド			
USD AMBIENTA X ALPHA FUND-ACCUM SHS -U2- HEDGED USD	424.84	435 737.22	0.33
EUR AMBIENTA X ICAV-AMBIENTA X ALPHA FUND - ACCUM-F- EUR	991.60	111 904.51	0.08
USD ISHARES MSCI USA ESG SCREENED UCITS ETF UNHEGDED USD-CAP	465 293.00	4 745 988.60	3.61
USD KEPLER LIQUID STRAT ICAV KLS ARETE MACRO-ACCUM SHS-SI-USD	3 272.24	441 745.32	0.34
USD LAZARD RATHMORE ALT FUND-ACCUM SHS-Z-USD	5 252.22	560 819.02	0.43
USD LYXOR DIM IRL PLC - LYXOR/TIEDEMANN ARBIT STR-I-USD-CAP	1 743.73	274 962.59	0.21
USD MERIAN GLOBAL FUNDS PLC -MER GBL EQU ABSOLUTE RETURN-I-ACC	107 828.24	237 405.43	0.18
USD TAGES INTERNATIONAL FUND ICAV-KG-ACCUM SHS INSTITUTIONAL USD	6 226.91	658 423.18	0.50
アイルランド合計		7 466 985.87	5.68

ルクセンブルグ

USD ALMA PLATINUM IV-SYSTEMATIC ALPHA-SHS -I1C-U- CAPITALISATION	2 329.90	433 803.34	0.33
USD FOCUSED SICAV - HIGH GRADE BOND USD U-X-ACC	354.00	3 493 211.82	2.66
USD FOCUSED SICAV - HIGH GRADE LONG TERM BOND USD U-X-ACC	1 530.00	13 624 757.10	10.37
USD LUMYNA-MARSHALL WACE UCITS SIC ESG MKT NTRL TOPS B CAP- EQUAL	3 353.86	3 353.86	0.00
USD LUMYNA-MW ESG MRK NEU TOPS UCITS FD-SHS-B-CAPITALISATION	2 045.02	268 449.86	0.20
USD LUMYNA-PSAM GLOBAL EVENT UCITS FUND-SHS B-CAPITALISATION	3 214.48	385 190.54	0.29
USD MANAGER OPP ACCESS-RISK PARITY STRATEGIES FUND USD Q-ACC	41 151.86	5 476 900.38	4.17
USD SCHRODER GAIA SICAV - GAIA TWO SIGMA DIVERSIFIED-C-CAPITAL	5 627.62	836 714.54	0.64
USD SCHRODER GAIA SICAV - SCHRDR GAIA WELGTON PAGA-SHS-C USD- CAP	6 781.22	833 954.44	0.64
USD UBS (LUX) BD SICAV-USD INVES GRA CORPOR SUSTAI (USD) U-X- ACC	887.00	10 524 831.55	8.01
EUR UBS (LUX) BOND FUND - EURO HIGH YIELD (EUR) I-X-ACC	15 770.00	2 588 328.13	1.97
USD UBS (LUX) BOND SICAV - USD HIGH YIELD U-X-ACC	176.40	4 024 760.16	3.06
USD UBS (LUX) BOND SICAV - EMERGING ECONOMIES CORP (USD)-I-X- DIS	28 104.00	2 644 024.32	2.01
USD UBS (LUX) EMERGING ECONOMIES FUND-GLOBAL BONDS (USD)-U-X ACC	286.00	3 956 129.32	3.01
USD UBS (LUX) EQUITY FUND - GLOBAL SUSTAINABLE (USD) U-X-ACC	636.00	11 031 572.64	8.40
USD UBS (LUX) EQUITY SICAV - GLB EM OPP(USD)-U-X-ACC	240.00	7 148 721.60	5.44
USD UBS (LUX) EQUITY SICAV - GL HI DIV (USD)-I-X-ACC	27 367.00	8 221 867.81	6.26
USD UBS (LUX) EQUITY SICAV - GLOBAL OPPORTUNITY (USD) U-X-ACC	1 073.49	13 660 076.36	10.40
USD UBS (LUX) EQUITY SICAV - LONG TERM THEMES (USD) U-X-ACC	267.00	2 752 951.56	2.10
USD UBS (LUX) FD SOL - SICAV-BARCLAYS TIPS 1-10 UCITS ETF-A- ACC	364 786.00	5 273 893.60	4.02
USD UBS (LUX) FD SOL-MSCI WLD EX USA IDX FD-SHS-(USD)I-X-ACC- CAP	15 955.00	2 151 364.22	1.64
USD UBS (LUX) MONEY MARKET FUND - USD U-X-ACC	66.00	809 163.30	0.62
USD UBS(LUX)INSTITUTIONAL FD-KEY SELECTION GLBL EQTY(USD)U-X- ACC	310.00	12 397 724.60	9.44
ルクセンブルグ合計		112 541 745.05	85.68
投資信託、オープン・エンド型合計		120 008 730.92	91.36

UCITS/その他のUCIs合計	120 008 730.92	91.36
------------------	----------------	-------

注記は当財務書類と不可分のものである。

銘柄	数量 / 額面	米ドル建評価額 先物 / 先渡為替契約 / スワップに係る 未実現(損)益 (注1)	純資産 比率 (%)
公認の証券取引所に上場されている派生商品			
指数に係るオプション、従来型			
米ドル			
USD S&P 500 INDEX CALL 5035.00000 21.06.24	5.00	56 650.00	0.04
米ドル合計		56 650.00	0.04
指数に係るオプション、従来型合計		56 650.00	0.04
公認の証券取引所に上場されている派生商品合計		56 650.00	0.04
投資有価証券合計		129 833 947.92	98.84

派生商品

公認の証券取引所に上場されている派生商品

債券に係る金融先物

USD US 5YR TREASURY NOTE FUTURE 28.06.24	50.00	-108 593.70	-0.08
債券に係る金融先物合計		-108 593.70	-0.08

指数に係る金融先物

EUR MSCI EMU INDEX FUTURE 21.06.24	142.00	-30 129.33	-0.02
CHF SWISS MARKET INDEX FUTURE 21.06.24	9.00	-36 362.65	-0.03
GBP FTSE 100 INDEX FUTURE 21.06.24	31.00	45 753.56	0.03
SEK OMX 30 INDEX FUTURE 17.05.24	-22.00	-13 148.81	-0.01
AUD SPI 200 INDEX FUTURES 20.06.24	-8.00	6 493.50	0.00
CAD S&P/TSX 60 IX FUTURE 20.06.24	-9.00	31 721.08	0.02
JPY NIKKEI 225 (OSE) INDEX FUTURE 13.06.24	13.00	-114 828.58	-0.08
USD S&P500 EMINI FUTURE 21.06.24	-33.00	197 785.00	0.15
HKD HANG SENG INDEX FUTURE 30.05.24	-4.00	-16 090.88	-0.01
指数に係る金融先物合計		71 192.89	0.05
公認の証券取引所に上場されている派生商品合計		-37 400.81	-0.03
派生商品合計		-37 400.81	-0.03

注記は当財務書類と不可分のものである。

銘柄			数量 / 額面	米ドル建評価額 先物 / 先渡為替契約 / スワップに係る 未実現（損）益 （注１）	純資産 比率 （％）
先渡為替契約					
購入通貨 / 購入額 / 売却通貨 / 売却額 / 満期日（日 - 月 - 年）					
BRL	6 610 000.00	USD	1 318 782.17	16.5.2024	-45 247.36 -0.03
USD	98 976.13	SGD	133 000.00	16.5.2024	1 385.99 0.00
USD	709 143.59	DKK	4 860 000.00	16.5.2024	11 800.17 0.01
USD	330 596.55	NOK	3 520 078.38	16.5.2024	12 613.11 0.01
USD	233 444.01	HKD	1 826 000.00	16.5.2024	-132.73 0.00
USD	225 895.27	SEK	2 375 542.90	16.5.2024	9 328.09 0.00
JPY	580 737 506.00	USD	3 845 303.54	16.5.2024	-146 847.16 -0.11
USD	3 008 458.56	GBP	2 374 430.15	16.5.2024	35 096.17 0.02
USD	891 970.80	CAD	1 209 441.58	16.5.2024	11 436.69 0.01
ILS	10 000.00	USD	2 715.73	16.5.2024	-34.87 0.00
USD	3 024.51	NZD	5 000.00	16.5.2024	65.78 0.00
AUD	3 259 416.45	USD	2 159 739.53	16.5.2024	-42 303.40 -0.03
USD	3 780 622.08	CHF	3 404 790.44	16.5.2024	62 314.63 0.05
USD	10 943 395.56	EUR	10 055 384.45	16.5.2024	185 592.58 0.14
JPY	2 176 907 300.00	USD	14 407 517.40	16.5.2024	-543 772.41 -0.41
USD	67 143.26	CAD	91 000.00	16.5.2024	890.70 0.00
USD	133 236.80	JPY	20 500 000.00	16.5.2024	2 681.51 0.00
USD	105 129.47	JPY	16 200 000.00	16.5.2024	1 958.95 0.00
JPY	30 000 000.00	USD	191 177.66	16.5.2024	-121.13 0.00
USD	348 943.56	GBP	280 000.00	16.5.2024	-1 684.34 0.00
USD	38 347.48	HKD	300 000.00	16.5.2024	-27.67 0.00
先渡為替契約合計					-445 006.70 -0.34
現金預金、要求払預金および預託金勘定その他の流動資産					2 199 830.78 1.67
当座借越およびその他の短期負債					-2 210 740.54 -1.68
その他の資産および負債					2 022 659.75 1.54
純資産総額					131 363 290.40 100.00

注記は当財務書類と不可分のものである。

5【販売及び買戻しの実績】

2023年6月1日から2024年5月末日までの1年間における販売および買戻しの実績ならびに2024年5月末日現在の発行済口数は以下のとおりである。

(バランスド (米ドル))

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
クラス P - a c c 投資証券	160,512.660 (0)	730,819.859 (22,129.003)	4,679,143.390 (1,492,944.609)
クラス (日本円・ヘッジ) P - a c c 投資証券	0 (0)	23,622.791 (23,622.791)	201,882.555 (173,017.214)

(注) () 内の数字は本邦内における販売、買戻しおよび発行済口数であり、受渡し日を基準として算出している。一方、() の上段の数字は約定日を基準として算出している。